

報道関係各位

件 名 飯能市妊婦インフルエンザ予防接種料助成事業の実施につ いて

1 概要

新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行が予想される令和2年度における妊婦のインフルエンザ予防接種にかかる経済的負担を軽減し、接種を促すことにより、妊婦のインフルエンザの発症及び重症化を予防するため、妊婦のインフルエンザ予防接種料を助成します。

2 内容

○ 対象者

インフルエンザ予防接種を受けた日において、市内に住所を有する妊婦（母子健康手帳の交付を受けているものに限る）で、令和2年10月1日から令和3年1月31日までに接種された方

○ 助成額

インフルエンザ予防接種を受けたときの実費の全部又は一部（上限2,000円）を助成

○ 申請期間

令和2年10月26日から令和3年3月31日

○ その他

飯能市では、高齢者インフルエンザ予防接種のほか、子どもインフルエンザ予防接種事業（※）を実施

※子どもインフルエンザ予防接種事業（事業開始：平成26年度）

【対象】 接種日現在、飯能市に住民登録がある生後6か月から中学3年生まで

【期間】 令和2年10月26日(月)～令和3年1月31日(日)

【回数】 13歳未満2回、 13歳以上1回 【費用】 無料

担当者 健康づくり支援課
課長 浅見 礼子
連絡先 TEL042-974-3488